

発注公告

条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月5日

桑名市長 伊藤 徳宇

件 名	大山田地区市民センターリモート窓口ライセンス
業 種	0102 事務用機器・OA機器及び関連製品
履行場所	桑名市役所 戸籍・住民登録課および桑名市の指定する場所
履行期間	契約締結日 から 令和9年2月28日 まで （長期継続契約）
概要	令和7年2月より大山田地区市民センターにて運用を開始しているリモート窓口システムは、令和8年2月をもってライセンス期間が満了となるため、令和8年3月以降のリモート窓口ライセンスを調達する。
予定価格	事後公表
最低制限価格	不採用
議会の議決	不要
入札参加資格要件	<p>(1)一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、資格等が確認された者 (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 (3)現に有効な桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者 (4)申請書の提出期限の日から入札時までの期間において、桑名市から指名停止を受けていない者 (5)手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者 (6)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の決定又は更生手続開始の申立がなされている場合若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、公告の日までに桑名市一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者 (7)その他関係法令、規則等に違反していない者</p>
	<p>地域要件</p> <ul style="list-style-type: none">■市内本社、本店業者■準市内業者■県内業者■県外業者
	その他要件
入札参加資格確認 申請書の受付	<p>【期間】本公告日から令和7年12月15日 午後4時30分まで 【提出場所】下記フォームより提出 https://logoform.jp/form/XAEm/1335747</p>
参加資格の決定	参加資格がない場合のみ令和7年12月18日に提出フォーム上にて通知する。
仕様書の閲覧期間	本公告の日から入札書提出期限まで
仕様書の閲覧場所	桑名市ホームページ上にて掲載

質疑受付期間	本公告の日から令和7年12月8日 午後4時30分まで 【提出場所】下記フォームより提出 https://logoform.jp/form/XAEm/1333781
回答日	令和7年12月12日午後4時00分までに桑名市ホームページにて公開
入札方法	立会い入札
入札日時	令和7年12月23日 午後4時00分
入札場所	桑名市役所 4階第1会議室（入札室）
部分払	なし
前払金	なし
入札保証金	免除
契約保証金	免除
その他	<p>【入札の無効】 桑名市契約規則第15条に該当する入札ほか、次に掲げる①から⑧の事項に該当する場合は、入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入札者が定刻までに入室できない場合 ②委任状を持参しない代理人のした入札 ③指定の様式を使用しない入札 ④記名・押印もれの入札 ⑤金額を訂正した入札 ⑥誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な入札 ⑦その他、公告により事前に指定した条件を完備しない場合 ⑧入札を妨害する言動があった場合 <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税額を含まない金額を入札書に記載してください。 ・この入札に係る契約は桑名市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年桑名市条例第47号）第2条の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除出来るものとする。 <p>【担当課】戸籍・住民登録課</p>
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ■入札参加資格確認申請書（様式第1号） ■その他（下記に示すもの） <ul style="list-style-type: none"> ■国税に係る納税証明書 ■市税完納証明書 <p>※但し、次に該当する者は、各納税証明書の提出は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県市町総合事務組合において、中間期納税確認が完了している者、又は、令和5年7月1日以降に新規登録の申請を行った者